

総括委員会（第16回）

1 日時

平成24年4月11日 午前9時30分から11時10分まで

2 出席者

大谷禎男総括委員長

鈴木五十三総括委員

山本和彦総括委員

野山宏原子力損害賠償紛争和解仲介室長 ほか

3 議事

【議決事項等】

- 「原子力損害賠償紛争解決センターの和解仲介取扱い状況の認識及び取組方針」の内容について概ね了承した（規程類との整合性、文言の最終確認等のうえ、平成24年4月19日決定）。
- 原子力損害賠償紛争解決センター組織規程（平成23年8月26日総括委員会決定）の一部改正について議決した。
- 総括基準「営業損害算定の際の本件事故がなければ得られたであろう収入額の認定方法について」「営業損害・就労不能損害算定の際の中間収入の非控除について」の内容について概ね了承した（規程類との整合性、文言の最終確認等のうえ、4月19日決定）。
- 「和解事例の公表について」の内容について概ね了承した（総括委員会での指摘を踏まえ修正し、4月27日に公表）。

【報告事項等】

- 平成24年4月10日までに申し立てられた件数、和解成立件数、和解成立見込件数、原子力損害賠償紛争審査会の和解の仲介の申立の処理等に関する要領（平成23年8月5日原子力損害賠償紛争審査会）第3条第3項、原子力損害賠償紛争解決センター和解仲介業務規程（平成23年8月26日総括委員会決定）第34条第2項に基づき和解仲介手続が打ち切られた事件（7件）について報告があった。
- その他

4 次回の日程

平成24年4月25日午前9時30分から

以上